

# インフルエンザ予防接種と助成のお知らせ

インフルエンザは集団で感染しやすく、特に子どもや高齢者などでは肺炎を併発し、重篤化しやすい病気です。ワクチンを接種することで重篤化を防ぐ効果が期待されます。流行する前に予防接種を受けましょう。

## ★推奨する接種期間 平成30年10月9日～平成31年1月31日

※医療機関により接種の開始時期が異なりますので、ご予約の際に各指定医療機関にご確認ください。

※インフルエンザは12月下旬～3月上旬に流行しやすいため、12月中旬までに接種されることをおすすめします。

町では、次の方々に対し、予防接種料金を助成しています。

助成を受ける際は、役場や各出張所にある『予診票』に必要事項を記入し、医療機関へ持参してください。

### 子どもへの助成

#### ▼助成対象者

共和町に住民登録がある方で、生後6カ月から18歳までの方。



#### ▼自己負担金（接種料金）

1回1,000円です。

接種当日、医療機関にお支払いください。

対象年齢	接種回数	接種間隔
生後6カ月～13歳未満	2回	2～4週間あけて2回接種
13歳～18歳	1回	

#### ▼接種できる医療機関（指定医療機関）

小沢診療所、発足診療所、前田診療所、東山クリニック、岩内協会病院、前田医院  
 ※上記医療機関以外で接種した場合は、全額自己負担になります。ただし、病気や長期入院のために他の医療機関で受ける場合は、事前に役場健康推進係へご相談ください。

### 高齢の方への助成

#### ▼助成対象者

共和町に住民登録がある方で、

①接種日現在65歳以上の方

②接種日現在60歳～64歳の方で、

心臓・じん臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重い障がいのある方（身体障害者手帳1級相当の方）

⇒該当の方は身障者手帳と印鑑をお持ちのうえ、役場健康推進係で手続きしてください。



#### ▼自己負担金（接種料金）

1回に限り、1,000円です。

接種当日、医療機関にお支払いください。

#### ▼接種できる医療機関（指定医療機関）

共和町および岩内町の各医療機関、倶知安厚生病院  
 ※上記医療機関以外で接種した場合は、全額自己負担になります。ただし、長期入院や施設入所のために、期間内に指定医療機関で接種できない場合は、事前に役場健康推進係へご相談ください（接種後にご連絡頂いても助成の対象となりません）。

※生活保護世帯の方は、役場健康推進係または各出張所で事前の申請手続きをすることで、自己負担が無料になります。（手続きの際は、印鑑をご持参ください。）

### 接種方法

①予診票を受け取る  
 （役場、各出張所にあります）  
 ※65歳以上の方は、ふれあいセンターにもあります



②医療機関へ接種の予約をする



③予防接種を受ける

### 接種に必要な持ち物

- ①予診票（ご家庭で必要事項を記入してください）
- ②接種料金（1回1,000円）  
 ※町内の医療機関のみ、町民健康券が利用できます。  
 （小沢・発足・前田診療所、東山クリニック）  
 ※インフルエンザ予防接種の町民健康券の利用については12ページをご覧ください。
- ③健康保険証（年齢確認のためにご持参ください）  
 ※お子さんの場合は母子手帳もご持参ください。



【問合わせ先】 役場 保健福祉課 健康推進係 電話 73 - 2011（内線 151・152）